

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に基づく 随意契約 に係る 情報の公表 (物品 役務等)

物品 役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(単価契約の場合は予定総額)	契約金額(単価契約の場合は契約予定総額)	落札率	入札参加者数	企画提案書を提出した者数	再就職の役員の数	備考
航空路管制実習装置点検調整作業	分任支出負担行為担当官 木村 茂夫 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/7/12	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	3,345,795円	3,240,000円	96.84	-			
VORキャリア送信ユニット修理作業	分任支出負担行為担当官 木村 茂夫 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/7/26	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	855,323円	810,000円	94.70	-			
訓練用運航情報システム調整作業	分任支出負担行為担当官 木村 茂夫 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/8/8	日本電気(株) 関西支社 大阪市中央区城見一丁目4番24号	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	923,329円	847,800円	91.82	-			
主表示制御処理装置(IESC-05)修理作業	分任支出負担行為担当官 木村 茂夫 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/8/30	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	379,184円	378,000円	99.69	-			
VOR/DME実習装置保守業務	分任支出負担行為担当官 長谷川 武 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/10/17	日本電気(株) 関西支社 大阪市中央区城見一丁目4番24号	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	1,958,263円	1,890,000円	96.51	-			
ASR/SSR実習装置保守業務	分任支出負担行為担当官 長谷川 武 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/10/17	日本電気(株) 関西支社 大阪市中央区城見一丁目4番24号	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	1,220,582円	1,188,000円	97.33	-			
進入管制実習装置滑走路情報変更作業	分任支出負担行為担当官 長谷川 武 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2018/12/6	三菱電機(株) 関西支社 大阪市北区大深町4番20号	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	4,371,201円	4,320,000円	98.83	-			
ASR実習装置信号分配盤修理作業	分任支出負担行為担当官 長谷川 武 航空保安大学校 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1	2019/2/25	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	左記相手方を特定法人等とし、公募手続きを行ったところ、左記相手方以外の希望者がなく、左記相手方が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(又は国の物品	498,007円	453,600円	91.08				